

介護保険住宅改修事前工事施工申請書

介護保険住宅改修費の事前相談を行う際、被保険者が下記いずれかに該当する場合、本申請書の提出が必要となります

- 要介護（要支援）認定申請中である。（ア）を記入
（認定区分変更申請中を含む）
- 入院・入所中（予定を含む）である。（イ）を記入
- 河内長野市内に転入、又は転居予定である。（ウ）を記入
（市内→市内転居を含む） ※裏面

(ア) 私は現在要介護（要支援）認定申請中又は区分変更申請中であり、万一非該当と認定された場合、認定有効期間外に施工した分の工事費については全額自己負担となることをよく承知した上で、
年 月 日に当該工事を着工することに同意し、その旨申請いたします。

年 月 日

河内長野市長 宛

被保険者住所

被保険者氏名

(イ) 私は現在入院（手術）予定があり、
年 月 日に退院・退所予定ですが、万一在宅復帰できなかった場合、工事費の全額が自己負担となることをよく承知した上で、
年 月 日に当該工事を着工することに同意し、その旨申請いたします。

年 月 日

河内長野市長 宛

被保険者住所

被保険者氏名

(ウ) 私は河内長野市内に 年 月 日に転入・転居予定であり、万一下記1,2のいずれかに該当する場合、工事費の全額が自己負担となることをよく承知した上で、 年 月 日に当該工事を着工することに同意し、その旨申請いたします。

- 1、 着工日時時点で当市被保険者としての資格を持たない場合
- 2、 着工日時時点で住民票上の住所が転居先ではない場合

年 月 日

河内長野市長 宛

被保険者住所

被保険者氏名